

受動文における非典型的動作主につく 動作主マーカ―について

張 麟 声*

キーワード: 典型的動作主, 非典型的動作主, 動作主マーカ―

要 旨

従来の動作主マーカ―に関する研究は、基本的に「花子は上司に叱られた」の「上司」のような意図的に動作行為を起こす典型的動作主につく動作主マーカ―についてのものである。これに対して、本稿は「旗が風にあおられている」の「風」のような意図的に動作行為を起こさない非典型的な動作主につくマーカ―(ニ, デ, ニヨッテ, ノタメニ)を取り上げ、その使用実態を次の表のように記述し、そうある理由についても分析した。

			ニ	デ	ニヨッテ	ノタメニ
1 因果関係的	性 状 変 化	1 道具的	○	○	×	○
		2 手段・方法的	○	○	○	×
		3 自然力	○	○	○	○
		4 ものやこと	×	○	○	○
		真理・生理的变化 (ただし比喻型)	○ ○	○ ×	×	×
2	進行中の自然現象	○	×	×	×	
3	位置的関係	○	○	×	×	

1. はじめに

日本語の受動文は、「花子は夫に死なれた」のような他言語に基本的に見られない「迷惑型」を持つことで注目されやすいだけでなく、「に」、「によって」、「から」、「のために」、「の手で」、「で」など動作主マーカ―の多様性という面でも十分に目立つものである。動作主マーカ―が複数存在するために、その使い分けについての研究は自ずと、井上(1976)、黒田(1979)、寺村(1982)、久野(1983)、砂川(1983)、砂川(1984)、黒田(1985)、細川(1986)、久野(1986)、佐伯

* ZHANG Lin Sheng: 大阪大学文学研究科大学院・大学院生。

(1988), 工藤(1990), 金水(1991)のように, 数多くなされてきた. しかし, こういった研究のほとんどは意図的に動作行為を起こす人間や動物のような典型的動作主につく動作主マーカースについての研究と言わなければならない.

受動文にあっては, 次の例(1)の「上司」のような意図的に動作行為を起こす人間や動物のような典型的動作主の他に, 次の例(2)の「風」のように, 意図的に動作行為を起こさない非典型的な動作主も存在する.

- (1) 花子は上司に叱られた.
 (2) 旗が風にあおられている.

一般に典型的動作主を取る受動文は, 「太郎が次郎に殴られている」のように, 単純な一種の動作をとらえる. しかし, 意識的に動作行為を起こせない非典型的動作主を取る受動文は, 動作をとらえるのではなく, 多くの場合, 一種の因果関係を表すと考えられる. 従って, 典型的動作主につく動作主マーカースと非典型的動作主につく動作主マーカースとは数量的にも違ふし, 使い分けの原理も異なる. そこで, 本稿は今までにあまり注意を払われてこなかった非典型的動作主につく動作主マーカースを取り上げ, その使い分けの実態を記述する.

ちなみに, 日本語の受動文については, 寺村(1892)の直接, 間接受身の二分類が広く知られているが, その不備を克服するために, 森山(1988)のまとも, 部分, 所有, 純粋な迷惑受身の四分類, 工藤(1990)の当事者, 関係者受動文の二分類, Sibatani(1990)の Direct passive, Indirect passive の二分類, 仁田(1991)のまとも, もちぬし, 第三者の受身の三分類, 張(1997)の直接, 持ち主, 間接受動文の三分類などが生まれている. 現時点ではまだ誰もが納得する分類がないこと, それに, いかなる分類から得られた類型もここで具体的に取り扱う非典型的動作主につく個々の動作主マーカース間の使い分けとは直接的には関係がないので, そのような角度からの言及は避けた.

2. 考察対象の確認

非典型的動作主につく動作主マーカースは主に「に」, 「で」, 「によって」, 「のために」の四つであり, 「から」や「の手で」などは典型的動作主にしかつかない. 従って, 本稿は「に」, 「で」, 「によって」, 「のために」の四つだけを考察の対象とする.

ただし, 「に」を除いて, 「で」, 「によって」, 「のために」の三つはその動作主マーカースとしての用法と, 普通の格助詞(複合格助詞)としての用法とが混同されやすいので, その識別の基準をひとまず考えておかなければならない.

「で」, 「によって」, 「のために」といった形式が動作主マーカースかあるいは普通の格助詞かということは, 結局, 非典型的とはいえ, ついでに名詞が動作主かどうかという問題に帰着させる

ことができる。非典型的動作主か普通の名詞句かを識別する基準は意味的なものと構文的なものとの二通りを設定することができる。意味的基準は、能動文に戻した場合に、それが対応する能動文の主語になるかどうかである。また、構文的基準は、その名詞句とは別に、動作主を「に」や「によって」あるいは「の手に」などの形で導入することができるかどうかである。

この二つの基準によって考えると、次の例(3)(4)(5)の「で」、「によって」、「のために」は動作主マーカ―であり、本稿の考察の対象となるが、一方、例(6)(7)(8)における「で」、「によって」、「のために」は動作主マーカ―ではないので、本稿では直接に取り扱わないということになる。

- (3) 海はいまはもう、白い荒波をたてて、こゆい霧でおおわれていた。(沖縄)
- (4) 土の結合力が弱ければ、石はもちろん、粘土でさえ飛ばないように微風によっても、砂はいったん空中に吸い上げられ、再び落下しながら、風下にむかって移動させられるというわけだ。(砂の)
- (5) ズボンは腹の出っ張りのために、下の方へだらしく押しやられている。(鶏騒)
- (6) 夢の中で B 派の連中が手に手に薪を持っていたのは、半年ほど前に別の大学で C 派の一人が五寸釘のささった薪で殴られてその釘が頭にささり廃人になったという話を、以前に B 派の誰かからきいたことがあるからだ。(僕)
- (7) シ殿下は総選挙によって選出される制憲議會を「法的に認知する」と述べ、同議會によって制定される新憲法を尊重すると明言している。(朝日 93/6/4)
- (8) 補償のために財産を取られても、それは豊かなグリフィス家が、貧しいグリフィス家に変じるだけのことだった。(寂寥)

分析にはいる前にもう一つ確認しておくべき点は、名詞の指示対象に関する問題である。次の例の——線部分は一見人間ではないから、非典型的動作主だと考えられる可能性がある。

- (9) 朝鮮に渡る関釜連絡船の切符がどうしても手にはいらぬし、いや、その出向の予定さえ皆目わからないし、今までときどき関釜連絡船がアメリカの潜水艦に撃沈されていることが、生々しい恐怖をもってクローズ・アップされてきたのだった。(アカ)
- (10) くだけたセコ船の木材のあいだで男は圧死し、無惨な死体は魚たちについばまれながら流れて、はるか下の集落の漁船にひろわれた。(鯨神)
- (11) お前の娘は、友達の家から帰る途中、町内にはいつてから、ロバートの車によびとめられた。(カク)

しかし、何れも典型的動作主である人間の代用として用いられているので、非典型的動作主とは言えず、従って、これも本稿の考察対象の外側にあるものとする。

3. 具体的な分析

非典型的動作主が含まれている受動文には、因果関係をとらえているもの以外に、次の例(12)(13)のように、進行中の自然現象、及び一種の位置関係をとらえることもある。

(12) 雨天体操場の屋根は雨に叩かれている。 (草の)

(13) 辺りで木立は尽きて、山路は笹や草に覆われた何処となく荒々しい草原に入り込む。
(志賀)

本稿では、非典型的動作主を持つ受動文を因果関係、進行中の自然現象、位置関係の三類に分けて、順次考察していくことにする。

3-1. 因果関係のケース

因果関係をとらえている受動文には、その結果が人間やものの性状の変化か、人間の心理的・生理的变化の二つのタイプがある。どちらのタイプかによって、動作主マーカーの使用状況が違ってくるので、これを3-1-1と3-1-2とに分けて扱う。

3-1-1. 性状の変化の場合

受動文全体が因果関係をとらえている場合に、非典型的動作主が一種の起因的役割を果たしている。その非典型的動作主が道具的なものか、手段的なものか、あるいは自然力的なものかによって、いくつかのケースに分かれる。

3-1-1-1. 道具的な場合

例(14)における「電話で」のように、ある名詞句がその文の中で完全に道具として解釈されるなら、2節で述べた通り、そもそも本稿の考察対象にはならないことになる。

(14) その矢先に母から電話で呼ばれた。 (土の)

しかし、道具が機械化されている場合、或いはその使用者から空間的に離れて存在している場合に、人間によってコントロールされているというイメージが薄れるにつれて、それ自体が動作主のように認識されてくる。例えば次のような例である。

(15) かれらは、(略)とつぜんばったり倒れる日本兵の姿も見だし、迫撃砲弾に吹つとばされた首が木の枝に突きささり、しげみをざわめかせたのち、ぼおんところげ落ちる場面も見た。 (硫黄)

(16) 「いざと言う時は……知っていますね」八十名が出かけて十七名しか生還しなかった最初の斬込みの夜、軍刀はぬかれる機会もなしに、釣革が切れておち、手榴弾に碎かれた。 (小松)

(17) ふたりは砲弾のためにえぐりぬかれた地面のくぼみや岩かげに身をかくしながら、焼

けてどすぐろくなつた砂のうえを這っていった。(硫黄)

- (18) 深く考えつめたこともなかったが、酔って子供の寝顔を見ると、戦争中、爆弾で防空壕の出口を埋められて窒息死した子供の静かな死顔を思い出すので、どうしても起してみないと承知出来ないのであった。(広場)

この場合は、「に」が一番よく使われるようだが、「のために」と「で」も見られ、「によって」だけが無理のようである。「によって」が使われないのは、そもそも道具を「によって」で提示することがないことと無関係ではなからう。

3-1-1-2. 手段・方法の場合

上の道具の場合と同じく、次の例における「製法で」のようなものは、手段・方法としてしか解釈できないので、本稿の考察対象にならない。

- (19) 有機野菜や地鶏(じどり)を使用したハムなど、特別な原料や製法で生産された農産物や加工食品に規格を設ける道を開くため、農水省は日本農林規格(JAS)法の一部改正法案を今国会に提出する。(朝日 93/1/28)

しかし、手段・方法も道具と同じく、本来の動作主が背景化している文脈では、それが動作主として認識されることがある。例えば次のような例である。

- (20) 日本の政党政治は初めは腕力に支配されていた。壮士はなやかなりしころだ。明治27,8年ごろから金力が腕力に代わった。以後、政党の盛衰は黄金の多少にかかわってきた、と説く人がいた。(朝日 86/2/2)

- (21) 「通達はふつう方面軍司令官の名のもとに発せられ、管区内の報道機関全部がその通達に縛られる。通達が出るとる以上うかつなことをやると臭い飯を食わされる。こんなときはどうしたらええか。浦上くん」(アバ)

- (22) 勇猛をもって聞えたセナタの酋長タナケシが、六つの部落を率いて蜂起した時、日本の大将カキザキ・ヨシヒロは伴りの降伏によってタナケシをその館に招き入れ、大いに酔わしめてこれを殺した。その後七年、荒熊も怖れる酋長タリコナは、再び起ってヨシヒロの館に迫ったが、このたびもまた虚偽の和睦に欺かれてタナケシと同様の運命をたどった。(コシャ)

- (23) 私のように三十何年もの間、世の中の規約で縛られ、それを利用する能力に欠けて何事も不如意な生き方しか出来なかったものから見れば、芳枝の日日の生活は確かに一つの何かだ。(芳兵)

- (24) つまり、ベトナムの乾期攻勢によって戦略上の拠点を追われた連合政府の存在意義を、秋の国連総会などをにらみ国際的に改めて印象づけようとの狙いが読みとれる。

(朝日 85/7/15)

この場合は、「に」が最も多く用いられる。「で」、「によって」の用例も見られるが、「のため

に」は用いられないようである。「のために」が用いられないのは、「で」、「によって」と違って、そもそも「のために」でもって手段・方法を提示することがないためであろう。

3-1-1-3. 自然の力あるいはそれに準じる場合

自然の力あるいはそれに準じるものが非典型的動作主になる場合の用例を先ず見られたい。

- (25) 勤めに出る社員が、傘をすぼめ、蒼白い顔をして改札口を通っていく。駅前の店も、雨に遮られて、しぼみ込んだように煙っている。路上を叩く雨のはねが、道行く人の足元にはね上がる。 (九月)
- (26) 叔父が畳の上に置いた一万円札二枚が、扇風機の風に吹きとばされて台所口の床に落ちた。 (汽笛)
- (27) 青苔の熔岩粒に沁らぬように、ゆっくり道を降ると、眼下に雨で洗われた鮮烈な緑の放牧場がひろがる。 (深い)
- (28) ポプラの幹に止まっていた硬い殻をもった虫が、風で強められた雨にとばされ、流れる水に逆らって進もうとしている。 (限り)

この場合は「に」と「で」がほとんど同程度によく用いられる。また、以下の例(29)のように「によって」の用例も見られるが、「のために」の用例は見つからなかった。

- (29) 土の結合力が弱ければ、石はもちろん、粘土でさえ飛ばないように微風によっても、砂はいったん空中に吸い上げられ、再び落下しながら、風下にむかって移動させられるというわけだ。 (砂の)

しかし、次の例(30)のように、「のために」も使えないことはない。

- (30) 風のために、砂はいったん空中に吸い上げられ、……。

3-1-1-4. ただのものやことの場合

先ず用例を見られたい。

- (31) 線路の枕木は点々と約二十間ほど、血でどす黒く染められていた。 (連絡)
- (32) 私たちが東北へ来たのは、四月の空襲で都会の家を焼かれ、父方の遠縁を頼ったのであった。 (北の)
- (33) にもかかわらず、今度の判決で救われる旧炭鉱労働者とその遺族がどれほどいるだろうか。そこに思いをめぐらすとき、一種の無力感に襲われるのを否定できない。 (朝日 85/3/26)
- (34) 私は、孤独に脆い私たちきょうだいの血を想い、私の結婚によってとりのこされた姉が一段と深い孤独に落ちこむことを心からおそれていたのである。 (忍ぶ)
- (35) 戦争によって親と引き裂かれた子が今、家族と共に日本に帰ってくる。そこには言葉の壁がある。生活習慣の差がある。夢と現実の差がある。親族の人間関係にヒビが入ることもある。 (朝日 86/5/30)

- (36) 今年予定されているレーガン＝ゴルバチョフ第2回首脳会談でなんらかの実質的成果をあげるためには、ジュネーブの交渉で突破口を開かなくてはならない。それは交渉の三本柱のうちINFの分野になろうと予想されているが、ゴルバチョフ提案によってその可能性が開かれたと評価したい。 (朝日 86/1/7)
- (37) 彼の階級は第一次大戦及びヒトラーのため、また第二次大戦のために全滅させられた。 (広場)
- (38) 東名、名神など利用の多い道路は傷みが激しく、行楽シーズンなどは渋滞する個所もふえている。地方の道路の建設のために高い料金を負担させられている大都市地域の利用者の理解を得るためにも、その補修と必要個所の拡幅には万全を期してほしい。 (朝日 85/4/22)

この場合は、「で」、「によって」、「のために」が同程度に用いられ、「に」が登場することがない。当該名詞句が原因・理由的なニュアンスが強く、典型的な動作主の性格から一番遠く離れているためであろう。「に」はあくまで原因・理由を表すものではなく、動作主そのものを表す形だからである。

3-1-2. 心理・生理的变化の場合

人間の心理・生理的变化の場合、次の諸例のように、「に」も「で」もほぼ同程度に用いられていることに注意されたい。

- (39) わたしの方はこのところしつこい不眠に悩まされている。 (至高)
- (40) 宏の方は、娘のような竹元の母の話しぶりに何度か驚かされた。 (志賀)
- (41) 国民全体が「新しい」時代のモラルにもとづく様々の架空な行事で悩まされていた。 (悪い)
- (42) しかし、ある日、突然、この平和と幸福にあふれた家に、見えない嵐がもたらされ、椅子にかけてうつらうつらしていた召使は、電話のベルで驚かされた。 (ボッ)
- このような「に」も「で」も同じように使われるという現象は「悩む」、「驚く」などいくつかの感情動詞の使役受動形のケースに限られるので、恐らく次の例に見られるように、これらの動詞が使役受動化される前の姿から受け継いだ性格だと思われる。
- (43) 彼は十月から起きている結婚問題に悩んでいて最近では人中に出ることを殊更きらっていた。 (本の)
- (44) 警備兵は持上げようとして、そのトランクの重いのに驚いた。 (安部)
- (45) 「病院で診察を受けた頃から、父さんとのことでは随分、悩んだのよ。」 (寂)
- (46) すすめられた席に腰をおろしたとたん、まわりで雨しぶきのような音がした。ノミの大群だった。だがそんなことで驚く彼ではない。 昆虫採集家にはつねに用意がある。

(砂の)

事実、次のように、動詞が比喩的に使われることによってとらえている人間の心理的、生理的変化の場合は、普通は「に」で表され、「で」は用いられないのである。

- (47) その額が二万円に成ったのに気づいた時、彼は奇妙な感動に打たれた。 (太陽)
- (48) 克彦は慈母をもとめ晶子は漠とした思慕に責められている。 (山塔)
- (49) ベティさんは激しい後悔の念に取り付かれた。 (ベテ)
- (50) 僕は深い安堵と期待と、大人たちから感染したむくむく動きまわる不安に満たされていた。 (飼育)
- (51) 僕は空腹にかりたてられていたが、山羊の乳をいれた水さしを父の手が僕の唇へあてがうと、嘔気が僕を揺り動かし、僕は喚きたてながら口をつぐんで、山羊の乳を喉や胸にしたたせさせた。 (飼育)
- (52) 牛乳屋の音を耳にして、不眠に蝕いあらされた軀によりやく睡気がさしてくるとき、彼にとって、もう何時間かしたらまた起き上がって杓子に逢いに出かけるなどということは、思いもよらぬ不可能事に近かった。 (よう)

なお、この場合、「によって」と「のために」は基本的に使われないようである。「で」が使えて、「によって」と「のために」とが使われないのは、上述のように、「で」は「父さんとのことでは随分、悩んだのよ。」のような能動文におけるその格助詞的用法に由来するものと理解され、このような能動文の場合にも、「によって」や「のために」はそもそもあまり用いられないから、受動文において用いられないのも不思議ではなからう。

3-2. 進行中の自然現象のケース

先ず次の例を見られたい。

- (53) 雨天体操場の屋根は雨に叩かれている。 (草の)
- (54) 辺の海岸には、退けることができ、しかも蟹など棲んでいるくらいの、石のある場所というのは、あまりないのだった。砂地か、大きな岩続きか、でなければ、砂の中に深く根をおろした岩礁が波に洗われているかである。 (蟹)

このケースの非典型的動作主なるものの中身は、「3-1-1-3 自然の力あるいはそれに準じる場合」のそれと実質的には同じであるが、自然現象そのものが完了したのではなくて、まさに進行中である上、動詞が対象変化のニュアンスを持たない動詞であるために、非典型的動作主は変化を引き起こす起因のように解釈される可能性がなく、どちらかといえば、力の出所というべきものだと考えられる。

それ故にか、このケースでは「に」しか見られないのである。

3-3. 位置的関係のケース

受動文が位置的关系をとらえている場合は、非典型的動作主は動作の対象と考えられるものの外側に位置するものでしかない。つまり、動作の対象が内側、動作主が外側という形で位置的关系を形成するのである。その動作主マーカーとしては、基本的には次のように、「に」も「で」も用いられる。

- (55) かなり広い洋間の、両側の窓が厚地のカーテンに覆われ、その一方のカーテンが三分の一ほど引かれて白いレースを透して曇り日の光を暗がり流していた。(よう)
- (56) ドアを開けると、そこはコンクリートの床とブロック塀に囲まれた狭い空間で、合成樹脂の大きなゴミ缶が所狭して置かれていた。(運転)
- (57) 即座にとって返して秩父に戻った夜刻には、裕晶の遺体は白い晒布にくるまれ病院の霊安室に置かれ、傍らの妻はもうすっかり涙も涸れ果てた、表情のない放心の顔で夫を見上げた。(石の)
- (58) それは一月の終わりのことで、朝目がさめると、外は雪で覆われていた。(ネコ)
- (59) エレベータといっても、普段は使われておらず、外観も蔦の絡まったフェンスで囲まれ、まったく目立たないものだ。(運転)
- (60) 内庭を囲むL字型コンクリート造りの建物/傍らに小型トラックが停まっている。/今、後部荷台の扉が観音開きに開いて、先の白づくめの男が中から油紙でくるまれた細長いモノを地面におろす。(マリ)

しかし、次のような「包む」、「彩る」、「縁取る」などの動詞の場合は、「に」の方がより適格であろう。

- (61) その向うには光りにみちた紫紺の海がひろがり、褐色の長い岬がのび、岬と海のはてはかがやかしい白い雲(に/?で)つつまれている。(鯨神)
- (62) アメ色(に/?で)緑どられた眼鏡のなかが、レンズでなく、氷でもはっているようにみえた。(自動)
- (63) ベティさんは、スミコのつけ睫と濃いアイシャドウ(に/?で)くまどられた細い目が、好奇心で輝いているのを見た。(ベテ)

このタイプでは、「によって」や「のために」は使われないようである。受動文全体が因果関係を表していないからである。一方、「で」が使えるのは、「太郎はフェンスでエレベータを囲んだ→エレベータはフェンスで囲まれている」のように、その道具・材料を表す用法に起因するものと思われる。

4. ま と め

3節において考察した結果を表で示しておく。

			ニ	デ	ニヨッテ	ノタメニ
1 因 果 関 係 的	性 状 変 化	1 道具的	○	○	×	○
		2 手段・方法的	○	○	○	×
		3 自然力	○	○	○	○
		4 ものやこと	×	○	○	○
	真理・生理的变化 (ただし比喻型)		○ ○	○ ×	×	×
2	進行中の自然現象		○	×	×	×
3	位置的関係		○	○	×	×

上述の四つの動作主マーカの使用状況に関する考察の結果は、基本的に事例に沿って記述したものであり、事例蒐集の不十分さによって、その結果の正確さにも影響があることは否めない。従って、これは一つの暫定的な結論に過ぎない。事例のさらなる蒐集を今後の課題としたい。

参 考 文 献

- 井上和子(1976)『変形文法と日本語 上・下』,大修館書店。
 金水 敏(1991)「受動文の歴史についての一考察」,『国語学』164集。
 工藤真由美(1990)「現代日本語の受動文」,『ことばの科学4』,むぎ書房。
 久野 暉(1983)『新日本文法研究』,大修館書店。
 ———(1986)「受身文の意味—黒田説の再批判—」,『日本語学』5-2。
 黒田成幸(1985)「受身についての久野説を改訂する—一つの反批判—」,『日本語学』4-10。
 佐伯哲夫(1988)「受動態動作主マーカ—考 上・下」,『日本語学』6-1,6-2。
 砂川有里子(1983)「『に』と『から』交替と動詞の意味構造について」,大阪外国語大学留学生別科『日本語・日本文化』12号。
 ———(1984)「に受身文」と「によって受身文」,『日本語学』3-7。
 張 麟 声(1995c)「ニとカラとニヨッテ—受動文における動作主マーカ—」,宮島達夫,仁田義雄編『日本語類表現の文法・上』,くろしお出版。
 ———(1997)「受動文の分類について」,『現代日本語研究4』大阪大学現代日本語学講座。
 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味I』,くろしお出版。
 仁田義雄(1991)「ボイス的表現と自己制御性」,仁田義雄編『日本語のボイスと他動性』,くろしお出版。
 細川由紀子(1986)「日本語の受身文における動作主のマーカ—について」,『国語学』144号。
 森山卓郎(1988)『日本語動詞述語文の研究』,明治書院。

Kuroda, S. Y. 1979. "On Japanese Passives." In *Explorations in linguistics: Papers in honor*

of Kazuko Inoue, eds. G. Bedell, E. Kobayashi, and M. Muraki. Tokyo: Kenkyusha.
Shibatani, Masayoshi. 1990. *The Languages of Japan*. Cambridge: Cambridge University Press.

用例出典

(朝日)朝日新聞社『朝日新聞』/(マリ)西岡琢也「マリアの胃袋」『90年鑑代表シナリオ集』映人社/(ボッ)星新一『ボッコちゃん』/(安部)安部公房『安部公房短編集』/(小松)『小松左京短編集』/(アパ)小松左京『日本アパッチ族』 ◆以下, 文藝春秋社『芥川賞全集』所収:(沖縄)東峰夫「オキナワの少年」/(鶏騷)半田義之「鶏騷動」/(僕)三田誠広「僕って何」/(寂寥)目木晴彦「寂寥郊野」/(鯨神)宇能鴻一郎「鯨神」/(カク)大城立裕「カクテル・パーティー」/(草の)野呂邦暢「草の剣」/(志賀)岡松和夫「志賀島」/(土の)阪田寛夫「土の器」/(硫黄)菊村到「硫黄島」/(広場)堀田善衛「広場の孤独」/(コシヤ)鶴田知也「コシヤメイン記」/(芳兵)尾崎一雄「芳兵衛」/(九月)高橋三千綱「九月の空」/(汽笛)畑山博「いつか汽笛を鳴らして」/(深い)田久保英夫「深い河」/(限り)村上龍「限りなく透明に近いブルー」/(連絡)倉光俊夫「連絡員」/(北の)高井有一「北の河」/(忍ぶ)三浦哲郎「忍ぶ川」/(至高)村松栄子「至高聖所」/(悪い)安岡章太郎「悪い仲間」/(本の)由紀しげ子「本の話」/(太陽)石原慎太郎「太陽の季節」/(山塔)斯波四郎「山塔」/(飼育)大江健三郎「飼育」/(よう)古井由吉「杏子」/(闘牛)井上靖「闘牛」/(蟹)河野多恵子「蟹」/(運転)藤原智美「運転士」/(石の)奥泉光「石の来歴」/(ネコ)滝澤恵美子「ネコババのいる町で」/(自動)辺見庸「自動起床装置」